

第2章 第二海堡の建設経緯と現状

第1節 東京湾海防計画と東京湾海堡計画

1. 湾口防御論と局地直接防御論

明治15年(1882)1月、参謀本部に海防局が設置され、海岸防御取調委員の事務を海防局が引継ぎ、明治16年(1883)9月海岸防御取調委員は廃止された¹⁾。

その頃、招聘中のワンスケランベック工兵大尉は明治16年(1883)12月、陸軍卿の東京湾防御に関する諮問に答えて「東京湾巡視復命書」を提出した。その復命書で、湾口において防御するには、湾口の広さと砲の射程上、海中に石造堰堤を築くか、もしくは4ヶ所の海堡を築く必要があるが、両者とも莫大な経費を要し、しかも湾口一線の防御では突破される恐れがあるので、むしろ湾口の防御を放棄して、横須賀および東京を直接に防御する施設を造るべきであると主張し、横須賀港入口に砲台と海堡を築き、また東京防御のために沖合の海中に堰堤と海堡を築くべきであると述べた²⁾。

この意見に対し、海防局長(浅井道博大佐)は明治17年(1884)3月、東京湾の防御は横須賀・東京の局地直接防御によるのではなく、あくまで湾口で防御すべきであるという反対意見を提出し、「海門ヲ鎖扼セスシテ局地ノ防御ノミヲ以テセバ、敵ノ艦隊ハ之ニ属スル運送船ノ如キモ容易ニ湾内ニ入ルコトヲ得ヘクシテ、敢テ防御ノ地ニ関係セス全湾其蹂躪スル所トナラン」、「敵ハ東京横浜ノ要地ヲ撰ンテ砲撃上陸ヲ企テ、以テ我交通ヲ断チ海陸相連絡シテ帝都ヲ攻撃セン事瞭々タリ、果シテ斯ノ如キ目的ヲ遂クルニ至ラバ品海横須賀両局地ノ防御ニ幾千万ノ巨額ヲ費スモ、悉ク水泡ニ属シ毫モ其効ナキ事顕然タリ」と湾口防御の不可欠を主張した³⁾。

このようにワンスケランベック大尉の局地直接防御論と海防局の湾口防御論が対立したため、参謀本部長は妥協案として、富津海堡に配備予定の砲数が多すぎるのでこれを減らし、現在建設中の砲台工事を速やかに完成させたいと陸軍卿に協議した。陸軍卿は砲兵会議に意見を求め、同会議の同意を得てこれを了承した⁴⁾。

2. 第二海堡増設意見

(1) 海防局長の第二海堡建設意見

海防局長は、ワンスケランベック大尉に対する反論として湾口防御論を前述のように論じたが、さらに明治17年(1884)8月に「東京湾海岸防御方案」を提出し、湾口防御を第一防御線とし、横須賀防御はこれに含め、東京防御を第二防御線として、東京湾はこの二線によって防御すべきであると述べ、第一線防御を強化するために、富津砂州の第一海堡の西方に設置されている浮標の辺りに第二海堡を建設すべきであると述べた⁵⁾。これが最初の第二海堡建設意見であった。

前述したように、幕末以来海堡建設意見は種々あったが、いずれも図上で考えて、その必要性を論じたもので、技術的可能性を検討したものではなかった。今回の海防局長の第二海堡建設意見は、すでに工事中の富津海堡(第一海堡)の埋め立て状況から、第二海堡の建設が可能であると判断し、この意見が出されたものと考ええる。

(2) 西田明則の「東京湾要塞建設論」

これまで、海堡建設の推進者西田明則が、「東京湾要塞建設論」を山県有朋に提出し、東京湾入口に三ヶ所の海堡を建設すべきであると進言し、この意見が採用され海堡が築かれたといわれているが、これは、西田の孫の小坂狷二が書いた「小坂千尋小伝」に書かれていることを根拠にして述べているのである⁶⁾。しかしこの小伝で、当初から西田が三ヶ所の海堡建設を主張したというのは、結果として三ヶ所の海堡が建設されたことから、

このように書かれたもので、西田が当初から三ヵ所の海堡建設を主張していたのではない。第二海堡の建設が提起されたのは、前述したように明治 17 年 8 月であり、第三海堡建設の提起は、後述するように、さらに後の明治 21 年（1889）12 月である。

西田は技術者として当初から富津海堡の建設の中心人物として工事に関わってきたが、建設する前から 3 海堡建設を主張したのではなく、第一海堡の建設状況を実際的に確認しながら、第二海堡の建設の可能性を確信し、さらに第三海堡建設の可能性を見出していったものと判断される。従って当初から三ヵ所の海堡建設を、その技術的可能性も考慮せず主張するようなことは、技術者としてあり得ないことである。孫の小坂は、建設当時の状況が分からず、出来上がった結果から判断して、当初から三ヵ所の海堡建設を主張したと思い込み、そのように書いたものと考えられる。

なお「東京湾要塞築城史付録」に「富津海堡要領並説」という文書が綴られているが、この文書こそ西田が明治 14 年（1881）に書いたものであると考えられる。前述の「東京湾要塞建設論」というのは、実はこの文書のことを指しているのかも知れない。この文書は、富津海堡の建設経緯が、直接の担当者でなければ書けないことまで詳しく書かれている。イギリス・ロシアなどの海堡を参考にし、地質・潮流の調査をしながら、埋め立て工事を実施していったことなどがリアルに書かれていて、そのようなことができるのは西田を置いて他にはいないと判断されるのである（西田の経歴などについては p52 に記載）。

(3)海防局長の堰堤建設意見

明治 17 年（1884）11 月海防局は、再度検討の結果、「東京湾防御第二期策案」を策定し、湾口防御には海堡をさらに 2 個増設する必要があるが、それよりも石造堰堤を築く方が防御上も経済上も有利であるので、石造堰堤による防御を採用すべきであると述べた⁷⁾。

即ち、現在建設中の富津海堡から走水方向の海中に長さ約 2.5km の堰堤（頭頂海面下 3 尋：約 5m 余）を築き、両端の開口部を航路とし、砲台と水雷を以て敵艦の侵入を防ぐべきであるというものである。

さらに海防局は明治 18 年（1885）4 月に、前述の意見を改め、富津海堡から猿島方向に、長さ約 3.4km の堰堤（頭頂海面下 2m）を築き両端の開口部を航路とし、砲台と水雷で防御すべきであるという意見を提出した⁸⁾。

しかし、この堰堤建設意見は、実現すれば大きな効果があるが、技術的・経費的な面で実効性に大きな問題があった。そこで参謀本部は検討を重ねた結果、明治 20 年（1887）11 月、湾口の防御は既成の観音崎・富津・猿島砲台の他若干の砲台を設けることに止め、速やかに横須賀軍港を直接防御するため砲台を築く必要性があると陸軍大臣に協議し、大臣の同意を得て、明治 21 年（1888）3 月「横須賀軍港防御要領」を策定、裁可を受けた。大臣は直ちに臨時砲台建築部長に対し、夏島砲台以下 5 砲台の建設着工を命じた⁹⁾。ここに漸く湾口防御と軍港直接防御体制が採られることになったのであるが、第二海堡建設は先送りされた。

3.増設海堡（第二・第三海堡）位置の調査の決定

横須賀軍港直接防御の砲台建設に着手したものの、やはり湾口防御を強化するためには海堡の増設が必要であるとして、明治 21 年（1888）12 月、参軍（同年 5 月に陸・海軍参謀本部の上に設置されたが、明治 22 年（1889）3 月に廃止された）有栖川宮熾仁親王は大山陸軍大臣に、海堡増設のため付近一帯の海底・潮流の調査を申し入れた。大臣は臨時砲台建築部長に、湾口付近の海底および潮流などを調査し、砲台建設の適否を報告するよう達した。臨時砲台建築部は同年 6 月に調査の結果として、富津砂州の浮標の辺りと走水沖合 2km のところに海堡建設適地があると報告した¹⁰⁾¹¹⁾。

この調査結果に基づき同年 7 月参謀総長は、陸軍大臣に二ヶ所のうち先ず富津砂州の浮標の所に投石してその流失および這入状況を試験し、その結果を報告するよう要請した。大臣は臨時砲台建築部に試験を実施しその結果を報告するよう達した¹²⁾。

続いて同月、参謀総長は、増設する二ヶ所の海堡の具体的位置・目的などを記した「増設海堡ノ要領」を大臣に送付し協議した¹³⁾。この中で、増設海堡の必要性について「東京湾海峡防御ノ目的ハ元来敵艦ノ侵入ヲ茲ニ杜絶スルニ在リ、而ルニ晩[輓]近ニ至リ艦船構造ノ進歩ニ依リ単ニ現在ノ海堡ノミヲ以テスレバ僅ニ自由航通ノ妨害ヲナスニ過サルニ至レリ、故ニ勢ヒ湾口ニ於テ更ニ二個ノ海堡ヲ増設シ、海峡ノ間度ヲ減縮スルノ方策ニ依ラサルヘカラス」と述べ、図-2.1.1 に示す甲乙2地点を提示した。これは海峡の中間に二ヶ所の海堡を増設することによって通航海域の幅を狭くし、比較的近い距離における正確な射撃によって、侵入する敵艦を撃沈しようというもので、これが東京湾防御の要であるという考えであった。

二ヶ所の海堡とは、後の第二海堡となる甲地点の海堡、第三海堡となる乙地点の海堡であり、甲地点の海堡には 27 cm加農砲 6 門と 24 cm加農砲 12 門を据え、乙地点の海堡には 27 cm加農砲 6 門と 24 cm加農砲 10 門を据えるというものであった。

以上のような経過を経て、同年 8 月に内務省の了承を得、甲地点（第二海堡予定地）において海堡築設試験工事が開始された¹⁴⁾。投石試験が始まって翌年の明治 23 年（1890）7 月、参謀総長は、第二・第三海堡を増設した場合の「東京湾口防御案」¹⁵⁾を策定し陸軍大臣に協議した。東京湾口防御の目的は敵艦の航行を阻止することであり、そのためには「富津走水間ニ設クル三個ノ海堡ト猿島、走水、観音崎ノ諸堡壘団ヲ以テス」とし、東京湾の 3 海堡を明確に位置付けている。3 海堡について、それぞれ次のように述べている。

「第一海堡」ノ目的ハ、其右側面ノ備砲ヲ以テ此海堡ト第二海堡間ノ海面ヲ射撃シ、敵艦ノ航通ヲ此ニ杜絶セントスルニ在リ。而シテ、左側面、備砲ノ用ハ遠ク此海堡南方ノ海面ヲ射撃シ、又、所要ニ応ジ、コノ海面北方ノ海面ヲモ射撃スルニ在リ。

「第二海堡」ノ目的ハ、広ク観音崎、走水、富津間ノ海面ヲ射撃シ、而シテ、右側面ノ備砲ハ主トシテ此地点ト第三海堡間ノ航路ヲ則射シ、共ニ敵艦ノ航通ヲ此ニ杜絶セント欲スルニ在リ。但シ、円郭内ニ備フル六個ノ加農ニ在テハ、尚、後方湾内ニ向テモ亦、射撃シ得ル者トス。

「第三海堡」ノ目的ハ、広ク観音崎、走水、富津間ノ前方海面ヲ射撃シ、而シテ、中央ニ備フル砲燄ヲ用テ或

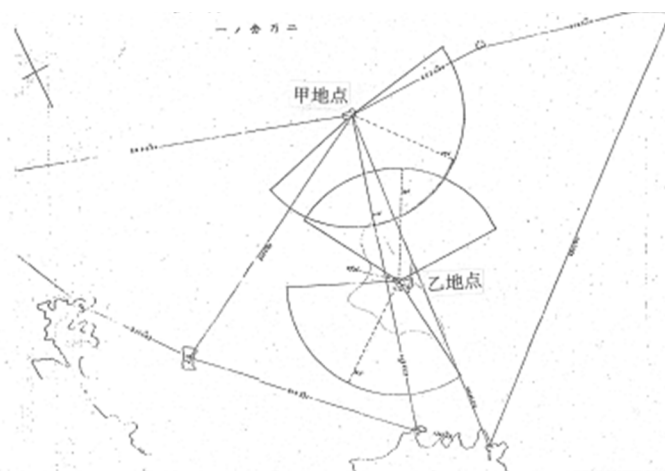


図-2.1.1 東京湾海堡関係図（現代本邦築城史第2部第1巻東京湾要塞築城史附録）より転載

ハ右方ニ面シ、此海堡ト走水間ノ航路ヲ則射シ、或ハ左方ニ面シ、此海堡ト第二海堡間ノ航路ヲ則射シ、共ニ敵艦ノ航通ヲ此ニ杜絶セント欲スルニ在リ。但シ、円郭内ニ備フル六個ノ加農ハ、尚ホ後方湾内ニ向ッテモ亦、射撃ヲ施行シ得ベキナリ。」（原文に句読点を入れて読みやすくした。）

大臣は臨時砲台建築部に意見を求めた。10月同建築部長は、第二海堡は実現可能であるけれども、第三海堡は多大の歳月と巨額の費用を費やさなければ実現できず、その期間と費用は現在では確定できないと答申したが、この答申を得て大臣は同月、参謀総長に「東京湾口防御案」に異存なく了承すると回答し、ここに第二・第三海堡の建設が決定された¹⁶⁾。

第二海堡の投石試験工事は着々と進み、明治24年（1891）年6月、工兵第一方面提理（臨時砲台建築部は明治24年（1891）3月に廃止され砲台建設は工兵方面の担当となり、東日本を工兵第一方面が担当した）は、投石試験工事の結果について、十分な成果を得たと大臣に報告した¹⁷⁾。

その後第二海堡は、砲塔砲と隠頭砲を据えるため、それに応じた基礎を造ることが決定され¹⁸⁾、明治25年（1892）8月本格的工事が開始された¹⁹⁾。

註・参考資料

- 1) 原剛：『明治期国土防衛史』、(株)錦正社、2002、p99
- 2) 陸軍築城部本部：「東京湾巡視復命書」（「築城沿革付録」、「東京湾要塞築城史付録」）、国立国会図書館蔵
- 3) 陸軍築城部本部：「御雇和蘭工兵大尉ワンスケランベック氏東京湾口防御線巡視復命書ニ付海防局長ノ意見」、（東京湾要塞築城史付録）
- 4) 陸軍築城部本部：「右両者ノ意見ニ基キ参謀本部長ト陸軍卿ノ協議」、（東京湾要塞築城史付録）、「参謀本部歴史草案」1884～1885、（防衛研究所蔵）
- 5) 陸軍築城部本部：「東京湾海岸防御方案」、（「東京湾要塞築城史付録」）
- 6) 小坂狷二：「小坂千尋小伝」、名古屋印刷、1940、p23
- 7) 陸軍築城部本部：「東京湾防禦第二期策案」、（「東京湾要塞建設史付録」）
- 8) 「海防局長東京湾第二期防禦法改正ノ議を上ル」、（「東京湾要塞建設史付録」）
- 9) 陸軍築城部本部：「横須賀港防禦砲台建設之件」、（「東京湾要塞建設史付録」）
- 10) 「東京湾海底潮流等調査之件」、（「式大日記」坤、明治22年（1889.6））
- 11) 陸軍築城部本部：「増設海堡候補地ノ海面調査ノ件」、（「東京湾要塞築城史付録」）
- 12) 「海堡築設試験之件」、（「式大日記」坤、明治24年（1891.7）、防衛研究所蔵）
- 13) 陸軍築城部本部：「増設海堡ノ要領」、（「東京湾要塞築城史付録」）
- 14) 「海堡築設試験之件」
- 15) 「東京湾口防御案」、明治23年（1890）7月17日、「現代本邦築城史第2部第1巻東京湾要塞築城史附録」、1943.4
- 16) 「東京湾防禦案更訂之件」、（「式大日記」坤、明治23年（1890.10）、防衛研究所蔵）
- 17) 「第二海堡基礎試築成績之義ニ付申進」、（「東京湾要塞築城史付録」）
- 18) 「第二海堡備砲配置ノ件」、（「伍大日記」、明治25年（1891.7）、防衛研究所蔵）
- 19) 「東京湾要塞海堡之略説」、（明治39年（1906）防衛研究所蔵）

第2節 第二海堡上部構造（砲台）の建設

1. 備砲の決定経緯

明治22年（1889）7月策定の「増設海堡ノ要領」では、甲地点すなわち第二海堡予定地には、27 cm加農砲2門入り3基（円郭[砲塔]）と24 cm加農砲12門（防楯）を据える予定であった。当時、砲の有効射程は27 cm加農砲で3,000m、24 cm加農砲で2,000mと見做されていたので、増設海堡にはそれぞれに、27 cm加農砲と24 cm加農砲を据えれば、十分であったのである。

ところが明治24年（1881）12月、工兵会議議長が、砲塔砲は重量が大なため基礎が十分耐えられないので隠頭砲に変更すべきであるとの意見を提出した。大臣は総長と協議の結果、さらによく研究調査するようにと工兵第一方面に達した¹⁾。

明治25年（1882）4月大臣は、第二海堡に隠頭砲を据えるとした場合、砲の配置はどうすべきか検討せよと工兵第一方面に達した。工兵方面は明治26年（1883）5月、海堡の両端に各1門の隠頭27 cm加農砲、中央部に4門の隠頭27 cm加農砲を据え、右翼には8門の24 cm加農砲、左翼にも24 cm加農砲4門を据えると回答した。大臣は工兵会議に諮問すると、同会議は、隠頭砲・砲塔砲・尋常砲のいずれを採用しても基礎構築上は差支えないと覆申したので、参謀総長に協議して、「差し向き工兵方面の案で経費を取り調べるべし」と達した²⁾。

その後日清戦争となり、基礎工事中の第二海堡に、臨時に12 cm速射加農砲が据えられた（後述する）。

日清戦争が終わった明治29年（1896）6月、「東京湾防御計画書」の東京湾防御兵備表で、第二海堡には27 cm加農砲2門の砲塔1基、27 cm隠頭加農4門、24 cm加農砲12門の他に、12 cm加農2門の砲塔4基、7.5 cm速射加農砲10門が追加された³⁾。

明治32年（1899）10月、砲工兵合同会議長は、第二海堡の砲は砲戦を専らにするので、隠頭砲よりも防護の確実な砲塔砲を採用すべきで、最新式の24 cm加農砲2門入り砲塔3基と12 cm加農砲2門入り砲塔3基を据え、さらに水雷艇の侵入を防ぐため7 cm半速射加農砲10門を据えるべきであると答申した⁴⁾。

これより先の明治30年（1897）9月、工兵方面が廃止され、新たに築城部が設置され、各要塞の砲台建設に当たった。明治32年（1899）10月築城部本部長は陸軍大臣に、同6月に第二海堡基礎建築落成したので上部の建築に着手したいと伺い出た。大臣は備砲について答申を受けたばかりであったが、さらに砲工兵合同会議に諮問した。合同会議は、明治33年（1900）2月に、27 cm加農砲2門（砲塔）1基、27 cm加農砲（隠頭）4門、12 cm加農砲2門（砲塔）4基、7 cm半加農砲3門を下記のように配置するよう「修正要領」として答申した⁵⁾。

表-2.3.1 第二海堡の備砲

左翼西側地区	中央地区	右翼東側地区
7 cm半速射加農砲 観測所 27 cm加農砲（隠頭）2門	7 cm半速射加農砲 27 cm加農砲2門（砲塔） 7 cm半速射加農砲	27 cm加農砲（隠頭）2門 観測所 12 cm加農砲2門（砲塔）×3

合同会議の答申を受け大臣は、答申の「修正要領」に基づき、さらに調査をして伺い出るように築城部本部長に達した。同年3月に同本部長は、再調査の結果、砲塔砲の制式が決定されていないので多少の変更があるかもしれないが、「修正要領」に基づき工事に着手してよろしいか伺い出、漸く着工の許可が下りた⁶⁾。この「修正要領」に示された備砲の種類と配置が、その後の第二海堡の備砲据え付けの基本になり、上部構造の工事が進められていったのである。

ところが明治 35 年（1902）5 月、築城部本部長が「東京湾要塞第二海堡軽砲砲塔備砲変更相成度儀ニ付伺」を大臣に提出し、敵艦艇と砲戦を行うには 12 cm 加農砲では威力不十分であるので 15 cm 加農砲に変更すべきであり、砲はドイツのクルップに注文したいと具申した。大臣は、砲工兵合同会議の諮問を経て参謀総長に協議、その同意を得て、12 月築城部本部長に 15 cm 加農砲に変更するよう達した⁷⁾。

ここに漸く、27 cm 加農砲 2 門入り砲塔 1 基（中央）と 27 cm 加農砲隠頭 4 門（左翼に 2 門、右翼に 2 門）、15 cm 加農砲 2 門入り砲塔 4 基（右翼）を据えることが決定され工事が進められていった。

日露戦争が終わり、明治 39 年（1906）12 月、築城部本部長は基礎上部の工事も竣工したので中央の砲塔製作に着手すると伺い出たところ、大臣は技術審査部長（明治 36 年に砲兵会議と工兵会議が統合され技術審査部となった）に諮問し、同部長は明治 40 年（1907）2 月に、隠頭砲は経済性の理由だけでなく、第二海堡が観音崎方面諸砲台の後方にあるため敵艦の集中砲火を浴びることはないという理由で、中央の砲塔砲は隠頭砲に変更すべきであると答申した。これに対し築城部本部長は 3 月、観音崎諸砲台の砲は旧式で十分期待できない故、防護のいい砲塔砲を据えるべきであり、しかも工事は着々進んでおり途中で変更することは困難であると主張した⁸⁾。

その後もさらに両方で調整した結果 9 月、技術審査部長は築城部本部長の意見に同意し、11 月大臣は、第二海堡の中央砲を砲塔砲にすると決定した⁹⁾。かくして、漸く第二海堡の備砲が決定されたのである。

2. 砲台工事

明治 25 年（1892）8 月に第二海堡建設の本格工事が開始されて、明治 40 年（1907）11 月にやっと備砲の砲種が最終的に決定したのであるが、決定に 15 年余りも要したのは、建設工事が長期間になったこと、その間に大砲の技術が進歩したこと、砲台建設の専門家（工兵）と大砲の専門家（砲兵）の意見の相違などが影響したものと考えられる。

前述したように明治 32 年（1899）6 月に基礎工事は竣工し、据え付ける砲種は最終的な決定はしていないが、明治 33 年（1900）の「修正要領」に基づき砲台建設工事が進められていった。

一言で砲台と言っても、砲台が戦闘機能を発揮するためには各種の施設が必要である。砲台に必要な施設は、火砲を据え付けた砲座・砲床、弾薬庫、観測所、電灯所（発電室と探照灯照明所）、居住施設などであり、これらの内、弾薬庫、発電室、居住施設は地下に造られ、特に砲塔砲の場合は、最上部の射撃室以外即ち、砲を動かす主動力機関室、砲側弾薬庫、給弾室などすべて地下構造であり、その工事は大変であった¹⁰⁾。

このような砲台工事も、明治 40 年（1907）3 月には、中央の砲塔砲を除き、27 cm 加農砲（隠頭）、15 cm 加農砲（砲塔）、電灯所などすべて竣工していた¹¹⁾。中央砲塔砲の竣工時期は不明である。

3. 備砲工事

砲台工事が完成すれば、そこに所定の砲が据えられるのであるが、この備砲工事は築城部の担当ではなく、兵器本廠の担当であった。明治 36 年（1903）までは、各要塞地に兵器支廠が置かれ、備砲工事を担当していた（東京湾要塞地には横須賀兵器支廠が置かれていた）が、同年各要塞地の兵器支廠は廃止され、本廠が統轄して実施することになり、砲台が出来上がると、本廠から備砲班が派遣され、要塞司令部の砲兵科将校をも指揮下に入れ備砲工事が実施された¹²⁾。

第二海堡の備砲工事は、明治 38 年（1905）5 月に着手され、大正 2 年（1913）2 月に全砲の据え付け工事が竣工し、4 月 28 日に東京湾要塞司令官に下記の砲が引き渡された¹³⁾。

・四十口径十五cm加農砲 克式砲塔 4 門

- ・四十口径十五cm加農砲 参式砲塔 4 門
- ・四十口径二十七cm加農砲 斯加式隱頭 4 門
- ・四十口径二十七cm加農砲 克式砲塔 2 門

＊克式：ドイツのクルップ製

参式：フランスのサンシャモン製

斯加式：フランスのシュナイダー製

＊砲塔砲はすべて 2 門入り

これらの砲は、明治 40 年（1907）2 月に 15 cm 加農砲の試験射撃を実施し、27 cm 加農砲（隠頭）は明治 42 年 4 月に試験射撃を実施、さらに大正 2 年（1913）3 月に 27 cm 加農砲（砲塔）の試験射撃を実施し、不具合を修正して引き渡された¹⁴⁾。第二海堡が竣工したのは、大正 3 年（1914）6 月であった¹⁵⁾。

4. 第二海堡の完成配備図

かくして第二海堡は完成したのであるが、その完成配備図は『日本築城史』巻頭の図が一般化している（図-2.3.1 左図）。しかし前述したように、15 cm 加農砲（砲塔）の 1 基は、右翼の西端にあり、3 基は右翼の 27 cm 隠頭砲と中央砲塔砲の間に配置されているのである。『日本築城史』は西端に探照灯が配置され、15 cm 加農砲（砲塔）4 基は、連続して 27 cm 隠頭加農砲と中央の砲塔砲の間に配置されているが、これは明らかに誤りがある。

大正 10 年の陸地測量部の一万分の 1 の地図をみても、関東大震災直後に横須賀航空隊の撮った写真¹⁶⁾を見ても、また大正 7 年の「東京湾要塞第二海堡射撃指揮用設備審査報告」¹⁷⁾にも「大砲ノ配置ハ総テ一線上ニ在ルモ、右翼砲塔ハ特ニ遠隔シ第二砲塔トノ間隔ハ約百米ニ及ヒ他砲塔間隔ハ二十五米トス」とあり、さらにその付図電話連絡要図を見ても、右翼の 1 番砲塔が西端に離れていることが分かるのである。

以上を整理し略図化すると、図-2.2.1 の右図ようになる。また、15 cm 加農砲および 27 cm 加農砲についての断面図¹⁸⁾を図-2.2.3 図-2.2.6 に示す。

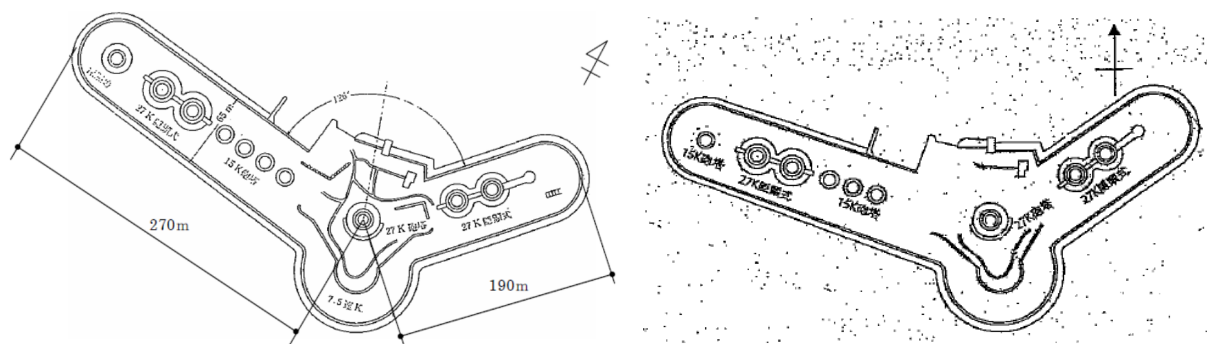
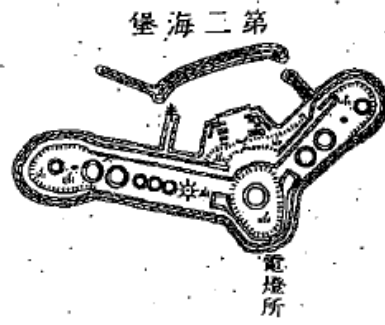


図-2.2.1 第二海堡配備略図

『日本築城史』巻頭より転載（左図）と修正図（右図）



1 5 種加農砲（砲塔）配置要図

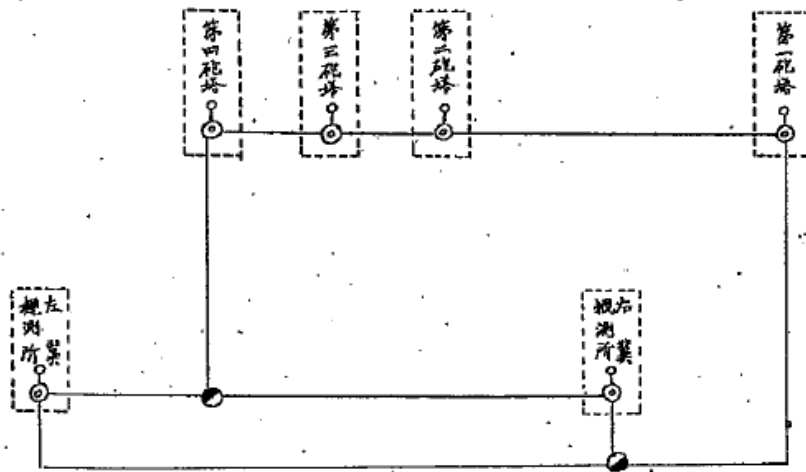


図-2.2.2 第二海堡（陸地測量部、大正 10 年修正、大正 15 年發行）

註・参考文献

- 1) 陸軍築城本部：「第二海堡備砲配置ノ件」、(「伍大日記」、明治 25 年 7 月、防衛研究所蔵)
- 2) 陸軍築城本部：「第二海堡備砲配置ノ件」、(「伍大日記」、明治 25 年 7 月、防衛研究所蔵)
- 3) 「東京湾防禦計画書」、(「東京湾要塞築城史」)
- 4) 「第二海堡備砲ノ種類・員数及援護法精査ノ件覆申」、(「東京湾要塞築城史」)
- 5) 陸軍築城本部：「第二海堡基礎上部建築着手ノ件」、(軍事機密受領編冊、明治 33 年 1 月～6 月、防衛研究所蔵)
- 6) 陸軍省：「第二海堡基礎上部建築之件」(「軍事機密受領編冊」、明治 33 年 1 月～6 月、防衛研究所蔵)
- 7) 陸軍省：「東京湾要塞第二海堡備付軽砲砲塔ノ件」、(「軍事機密受領編冊」、明治 35 年 7 月～12 月、「参謀本部歴史草案」、明治 35 年 11 月 22 日)
- 8) 陸軍省：「東京湾要塞第二海堡備付中央部重砲砲塔設計要領ノ件」(「軍事機密大日記」、明治 44 年 1 月～12 月、防衛研究所蔵)
- 9) 陸軍省：「第二海堡砲塔製作注文ノ件」、(「軍事機密大日記」、明治 41 年 2/3)
- 10) 浄法寺朝美『日本築城史』、(株)原書房、1971.12.1、p74、pp113～114
- 11) 陸軍省：「重砲砲塔設計ニ付技術審査部ノ覆申ニ対スル弁明並意見」(「東京湾要塞第二海堡備付中央部重砲砲塔設計要領ノ件」)
- 12) 陸軍省：「陸軍兵器廠条例」明治 36 年勅令第 78 号(『法令全書』明治 36 年)
- 13) 陸軍省：「備砲据付竣工引渡ノ件報告」、(密大日記、大正 2 年 4 分冊の 3、防衛研究所蔵)
- 14) 「東京湾要塞司令部歴史」第 1 号
- 15) 浄法寺朝美：『日本築城史』、(株)原書房、1971.12.1、p113
- 16) 海軍省：「震災関係飛行記録(横須賀航空隊)」、「公文備考」大正 12 年巻 158、変災災害 6、(防衛研究所蔵)
- 17) 陸軍省：「東京湾要塞第二海堡射撃指揮用設備審査報告」

5.日清・日露戦争時の第二海堡

(1)日清戦争

朝鮮の独立をめぐる日本と清国の対立は遂に両国の戦争に発展した。明治27年(1894)6月5日大本営が設置され、部隊の動員が行われるとともに、当時すでに要塞砲台が建設されていた東京湾要塞と下関要塞には、7月24日要塞戦備が下令され、それぞれ戦闘準備に着手した¹⁾。

当時第一海堡はすでに竣工していたが、第二海堡は、基礎工事が進行中であった。その工事中の基礎部に、陸軍は急遽臨時砲台を造り、海軍は水雷施設とその側防砲台を準備し、東京湾口防御の一端を担ったのである。要塞戦備が下令されるや、東京湾要塞の砲兵連隊は、計画に基づき各砲台の配置につき、8月3日、応急の射撃準備を完了し、10月には各砲台の防御工事を完成し、防御態勢を整えた。第二海堡は、工事中の基礎の上に、急遽12cm速射加農砲2門を据え付け、応急の防御態勢をとった²⁾。

海軍は横須賀鎮守府が、東京湾口・横須賀軍港の防備のため、開戦前の6月13日から水雷の敷設準備に着手し、開戦(日清両国宣戦布告8月1日)直後の8月4日に敷設を開始した。東京湾口は10月3日に敷設を完了した。第二海堡～第三海堡に105個、第三海堡～旗山崎に98個の触発水雷が敷設されたのである³⁾。

海軍大臣は開戦前の6月28日、東京湾口防御のため走水砲台地と第二海堡に水雷衛所を設置したいと陸軍大臣に申し入れ、了承を得た⁴⁾。海軍は、第二海堡右翼に水雷衛所（水雷敷設海面を監視し、敵艦船が接近すると電気スイッチで発火させる視発所）を設置するとともに、敷設した水雷群の側防のため、下記の砲を設置した⁵⁾。また魚形水雷発射台も大小2台が設置されたが、戦争が終わった明治28年（1895）4月に完成したため、用をなさなかった⁶⁾。

- ・ 300斤アームストロング砲 1門（海軍砲）
- ・ 64斤ババースール砲 2門（海軍砲）
- ・ 15cmクルップ砲 1門（海軍砲）

戦争終結後、これらの施設は撤去され、第二海堡の基礎工事が続行された。

(2)日露戦争

朝鮮半島の支配をめぐる日本とロシアの関係が緊迫し、遂に日露戦争に発展した。明治37年（1904）2月4日、御前会議で開戦が決定され、翌5日、日本はロシアと国交を断絶するとともに陸軍部隊の動員と要塞の動員が下令された。2月9日、ロシアは日本に対し宣戦を布告し、日本も翌10日ロシアに対し宣戦を布告し、ここに日露戦争が開始された。

ロシア艦隊の脅威を受け易い函館・対馬・佐世保・長崎・澎湖島の各要塞に動員が下令され、ロシア艦隊の接近の恐れがある東京湾・由良・広島湾・舞鶴・下関要塞などは警急配備が下令された⁷⁾。東京湾要塞は、警急配備下令のため、応急的配備を整えていった。

海軍は、常設の海軍望楼の他に、日本沿岸各地に逐次望楼を増設し、ロシア艦隊に対する沿岸監視体勢を整えていった。横須賀鎮守府は、東京湾口に水雷の敷設、水雷衛所の設置、水雷砲台の設置、水雷艇隊の配備、臨時砲台の設置などを実施した⁸⁾。

第二海堡は、基礎工事を終わり、着々と上部構造の砲台工事が進められていたので、陸軍としては砲を据えて防御態勢をとることはできなかった。隣の第一海堡は、28cm榴弾砲14門と12cm加農砲4門が射撃準備を整えていた。第三海堡は、基礎工事中であったが海軍の「東京湾口及ヒ横須賀港防御水雷計画」⁹⁾により、水雷衛所な

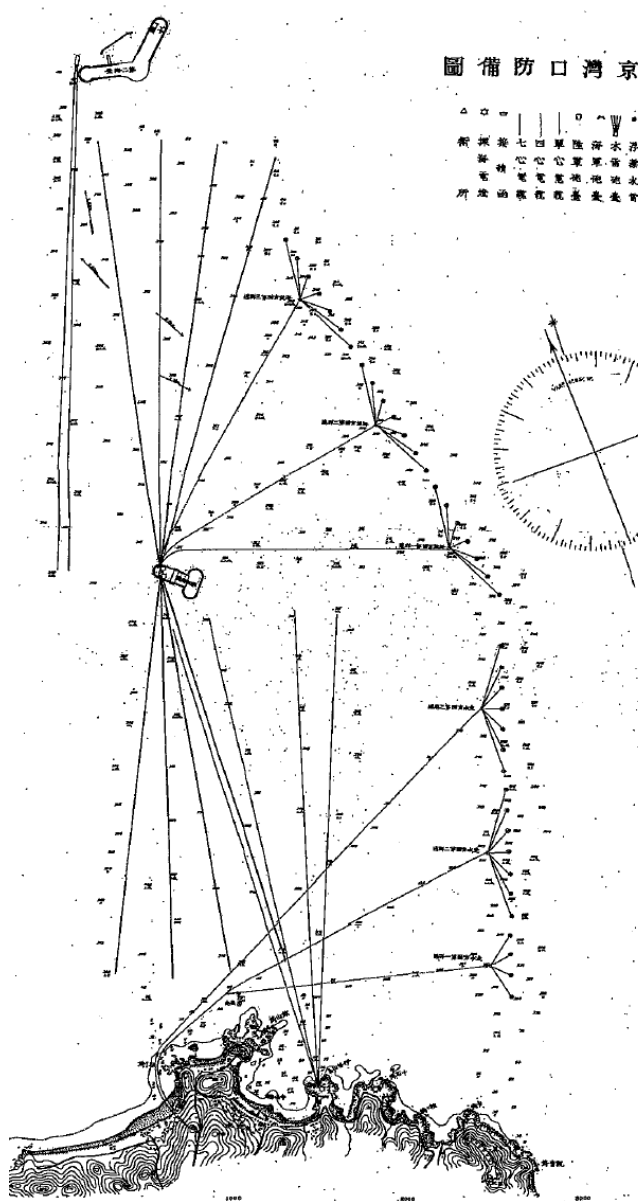


図-2.2.7 東京湾口防備図（極秘明治三十七八年海戦史）
第2部巻1・2付図）より転載

どが設置される予定になっていたため海軍はここに水雷衛所などを設置した。

第二海堡には、明治33年（1900）9月、海軍大臣から、左翼（西端）に水雷衛所・電灯ほか附属施設の設置申し入れがあり、陸軍大臣はこれを了承し、陸軍への委託工事として陸軍の砲台工事と合わせて建設することになった¹⁰⁾。

海軍は、日清戦争時には横須賀軍港の直接防衛を重視して水雷の敷設などを実施したが、日露戦争では、東京湾口の陸軍砲台も充実したので、湾口を重点的に守ることにした。第二海堡の前方から観音崎北方の海面に水雷を布設し、第二海堡・第三海堡・伊勢山崎に水雷衛所・電灯所を設置、第三海堡と伊勢山崎に側防砲台を設置した¹¹⁾。前述したように第二海堡の左翼端（東側端）には、戦争前から水雷衛所・電灯所などの施設の建設が進められており、それらが戦争に間に合ったのである。

註・参考資料

- 1) 「廿七八年戦役日記」、明治27年7月、(防衛研究所蔵)
- 2) 東京湾要塞司令部：「東京湾要塞歴史」、第1号、明治27年8月31日の項
- 3) 海軍軍令部編：『極秘二十七八年海戦史』巻8、内国海軍防備、p23、p108
- 4) 海軍軍令部編：「臨時水雷衛所設置ノ件」（「明治二十七年八月戦役日記」、防衛研究所蔵）
- 5) 海軍軍令部編：『極秘二十七八年海戦史』巻8、内国海軍防備、p236
- 6) 海軍軍令部編：『極秘二十七八年海戦史』、p104、付録文書、p7
- 7) 参謀本部編「明治三十七八年秘密日露戦史」第2（防衛研究所蔵）p2/参謀本部編『明治三十七八年秘密日露戦史』第2（巖南堂書店が1977年に「同戦史」第1・第2・第3・「日露戦役回想談」を一冊にまとめ復刻した）p2
- 8) 海軍軍令部編：「極秘明治三十七八年海戦史」第4部巻2、p66、p83、p84、p93
- 9) 海軍軍令部編：「極秘明治三十七八年海戦史」第4部巻2、p65
- 10) 陸軍省：「第二海堡内へ新設工事施工ニ付委託ノ件」（「老日記」明治33年、防衛研究所蔵）
- 11) 海軍軍令部編：「極秘明治三十七八年海戦史」第4部巻2、pp83-84

7.日清・日露戦争後の第二海堡

大正3年（1914）6月のオーストリア皇太子暗殺事件に端を発し、8月遂に第一次世界大戦が始まった。開戦直後、イギリスは日本に対し参戦を要請、日本は日英同盟の情誼により、アジアのドイツ勢力を一掃するため、参戦を決定し、8月23日ドイツに対し宣戦を布告した。これに伴い、8月24日長崎・佐世保要塞および台湾の要塞などに警急戦備が下令された。東京湾要塞には戦備下令はされなかったが、海軍は一部が東京湾防衛部署についた。

(1)陸軍の利用

ドイツと戦争状態に入り、東京湾要塞は、ドイツの租借地青島攻略のため横須賀重砲兵連隊が派遣されることになり、弾薬補給などの支援をしたが、警急戦備が下令されなかったため特別の配備はとらなかった。第二海堡は、完成したばかりであった。ただ後述するように、海軍が第二海堡に探照灯の設置を申し入れたのでこれを承認しただけである。

(2)海軍の利用

海軍は日独戦争前年の大正2年（1913）4月に、第三海堡に常設の探照灯2基と発電所を設置したいと陸軍に申し入れていたが、陸軍は海堡の基礎が完成し、上部構造の建設に取り掛かるところであり、陸軍自体の砲台諸施設との関連があり、工事実施が指令されたのは、大正3年（1914）12月で、日独戦争には間に合なかった¹⁾。そこで急遽第二海堡に探照灯1基を設置し、富津岬から走水間の海域警戒に当たった²⁾。設置された場所は、日露戦争時に設置されていたところと判断される。すなわち左翼の東端である。

註・参考資料

- 1) 陸軍省：「第三海堡海軍施設ニ関スル件」、「(軍事機密大日記)、大正8年、4/5、防衛研究所蔵)
- 2) 海軍省：「横須賀鎮守府戦時日誌」(1)開戦前誌（大正3年、防衛研究所蔵）、「横須賀防備隊戦時日誌」大正3年、防衛研究所蔵

7. 灯台の設置

第二海堡の基礎工事が進展中の明治26年（1893）5月、逓信省から東京湾第二砲台に灯台を建設するための測量を実施したいので、航路標識管理所員の砲台出入りを認めて欲しいと申し入れがあった。陸軍省は東京湾第二砲台を品川第二砲台と勘違いした為、再度の申し入れを受け、了承の回答をした。9月に逓信省から点灯の紹介があったことから、9月に燈竿が完成したものと判断される¹⁾。

その位置は、中央砲塔の右前方であった。その後陸軍が、現燈竿は射撃の障害になるし、第二海堡の工事もやがて竣工するので、仮設の燈竿でなく永久位置に決められたいと、明治40年（1907）3月、現在の位置よりさらに右後方に移転するよう要請したので、逓信省は10月移転を完了した²⁾。

さらに大正9年（1920）5月、海軍は、第二海堡の燈竿を灯台に改築するよう逓信省に要請し、逓信省はこれを受け、灯台に改築することにした³⁾。関東大震災直後に海軍航空隊が撮った写真の中央やや左にみえる塔が、この新灯台である。

註・参考資料

- 1) 陸軍省：「東京湾第二砲台へ出入ノ件」（「壺大日記」明治26年5月（防衛研究所蔵）/「第二海堡燈標取設ノ件」（「同」明治26年6月）/「富津海堡燈竿点火ニ係ル水路部長ノ照会」（「明治二十七八年戦史編纂準備書類」、防衛研究所蔵)
- 2) 陸軍省：「第二海堡へ仮設ノ燈竿位置変更ノ件」（「伍大日記」明治40年10月～12月、防衛研究所蔵)
- 3) 海軍省：「東京湾海堡付近航路標識ニ関スル件」（「公文備考」大正9年巻120、地理及水路・気象・浮標(2)、防衛研究所蔵)

第3節 関東大震災による被害状況

1. 当時の調査報告

第二海堡上部構造竣工の9年後の大正12年（1923）9月1日、関東大震災が発生し、三ヶ所の東京湾海堡は大きな被害を受けた。

砲台などの主要部は残っていたものの、東京湾海堡が修復されなかったのは、大正12年（1923）には大砲の技術が進み、射程距離が伸びたため、海堡の必要性がなくなったことによる。従って東京湾海堡は、その後も修復されることなく、波浪にさらされ、崩壊が進み、半ば暗礁と化してしまった。（写真-2.3.1）。

大正12年（1923）11月に作成された「東京湾要塞防御営造物ノ震害ニ関スル調査並研究」⁹⁾では、東京湾海堡の震害が次のように記されており、それをまとめると次のようになる。

(1) 基礎

1) 各海堡の基礎の破壊状況は、水深に比例している。第一海堡の基礎の破壊は極めて少ない。第三海堡の防波壁は全部、転覆している。第二海堡の基礎の破壊状況は、その中間である。第三海堡の基礎の破壊が著しいのは、第一には、捨石量が多く、それらが移動、空隙縮小、海中への転落を起こしたからである。第二には、高さ幅比が大きかったからである。

2) 各海堡の防波壁内部に充填してある砂の一部は消失し、諸所に空隙が発生している。これは、基礎捨石の空隙内に入り込んだものと基礎護岸・石垣・防波壁の破孔・亀裂から侵入する海水により流出したものであろう。

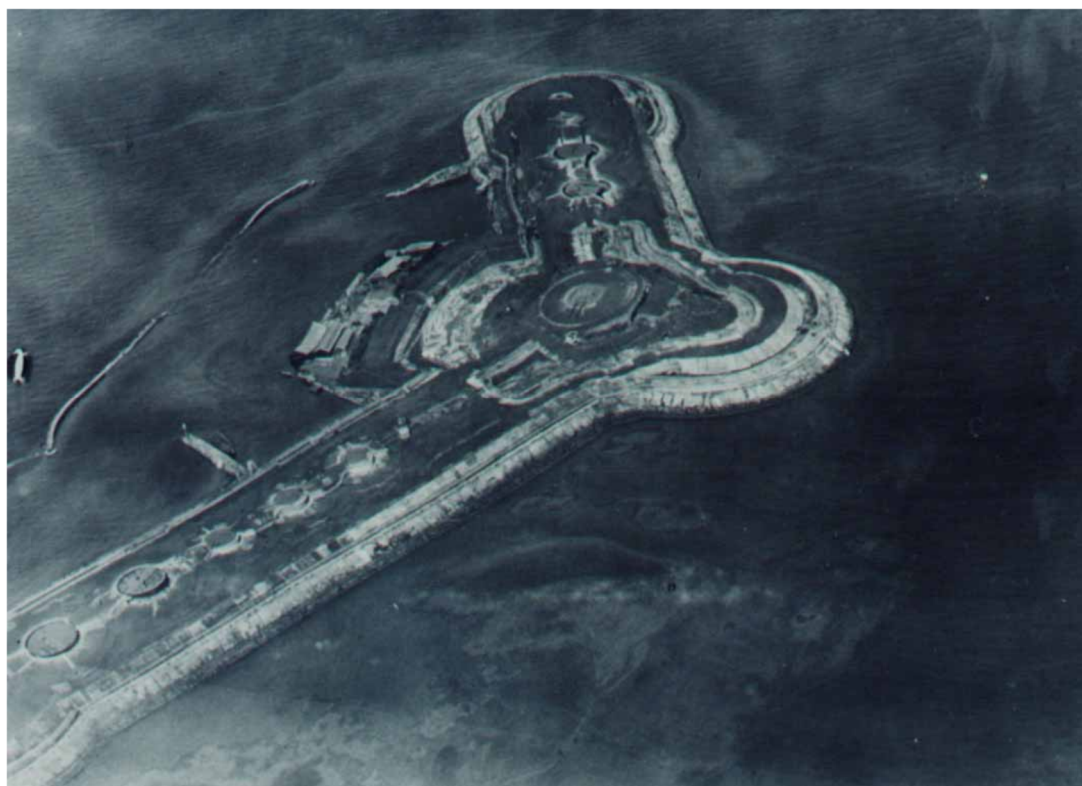


写真-2.3.1 関東震災直後の第二海堡

「震災飛行偵察報告ノ件」，1923.9.9 日本海軍撮影,1923,防衛研究所蔵より転載

今後は、波浪あるいは魚雷・爆弾によって破孔しても他に被害が及ばないように、海堡体を数個に区画するよう設計を行う必要がある。

(2)上部構造物

1)上部構造物の被害度は、おおむね基礎破壊の程度に比例している。第一海堡では、被害は極めて少ない。第二海堡では、壁体構造物のドームや壁に縦横に大亀裂が生じ、壁の一部が破壊され、掩蔽部は前方に傾いてしまった。第三海堡では、中部と頭部の掩蔽部の二、三を除くほか、壁体構造物はすべて海中に転落するか、あるいは著しく傾いてしまった。上部壁体構造物の良否は基礎の良否にかかっていることを実証した。

2)第二海堡では震動は第三海堡より少ないと考えられるが、ドームや脚壁に大きな亀裂を生じた。第三海堡では壁体構造物はすべてコンクリートを用いたが、第二海堡では経費節減のため脚壁・奥壁を煉瓦造りとし、その他をコンクリート造りとした。第二海堡のドームや脚壁の大きな被害は、脚壁下の基礎コンクリートが相互連絡していないことと煉瓦造りの耐震抗力が小さいことが原因であろう。

<原文参照>

「第二海堡ノ基礎ハ其ノ破壊状態ヨリ判断スルモ、其振動、第三海堡ノ如ク甚タシカラサリシヲ想像シ得ルニ係ラス、穹窿^{※1}及脚壁等ニハ大ナル亀裂ヲ生ジ（第三海堡ノ堵^{※2}構築物ハ全部比頓^{※3}ヲ用ヒシモ、第二海堡ニ在リテハ経費ノ関係上、胸壁・奥壁等ヲ煉瓦造トシ、其他ヲ比頓造トセリ）、奥壁又ハ面壁ノ一部破壊セラレアルハ、脚壁下ノ基礎比頓カ相互連絡セラレアサルヲ以テ壁下ノ基礎ハ各個各別ニ震動セルト、煉瓦造ノ耐震抗力小ナルトニ原因スルモノナルヘシ。」以上のように、陸軍築城部では、煉瓦造りに比べてコンクリート造りがはるかに堅牢で耐震性が高いと評価している。

※1「穹窿（キウリュウ）」とは、丸天井のこと。※2「堵（オト）」とは、塗り壁のこと。※3「比頓」とは、ベトン（コンクリート）のこと。

3)第三海堡の壁体構造物のほとんどは海中に転落または傾斜してしまっていたが、それらのドーム・壁のいずれにも一つの亀裂も発生せず、いずれも完全な一体として転覆あるいは傾斜している。第三海堡の上部壁体構造物の設計に当たっては、第二海堡建築の経験に基づき、海堡基礎の不断の不等沈下を顧慮し、区画した基礎上に個別に壁体構造物を建設し、たとえ一部が傾斜しても他に影響が及ばないように設計したことで壁体構造物に鉄筋を使用したことによる。

4)第二海堡の結果から、ドームの耐震性は、高さ・直径比が大きく、直径が小さいほど大きいことが分かった。

5)第二海堡の中庭の鉄筋コンクリート貯水池は全く亀裂が発生しなかった。鉄筋コンクリート貯水池の耐震性の高さを証明している。

6)第二海堡では、多くの砲塔は傾斜したが、15cm 砲塔のみ原形を維持している。これは砲塔の下に杭打基礎を施してあったからである。

7)第三海堡は第二海堡より震動が激しかったにもかかわらず、第三海堡では木造家屋の倒壊は皆無であり、第二海堡では2棟とも倒壊した。第三海堡では、家屋の土台下の基礎に鉄筋コンクリートを使用したこと、柱や梁を緊結したことによる。

2.関東大震災被災時の状況²⁾

海堡で最も被害の大きかったのは第三海堡である、同海堡監守吉原直吉氏の避難状況報告書は次のとおりである。

(1)第三海堡の監守吉原直吉（工兵曹長）の報告

海堡で最も被害の大きかったのは第三海堡であるが、同海堡監守吉原直吉氏の避難状況報告書は次のとおりである。

九月一日午前十一時五十五分頃強震アリ 時アタカモ砲台内巡視中ニシテ頭部井戸附近ニ至リシ時ナリ 俄然大音響ト共ニ急激ニ振動セシ為倒レシモ再ビ匍匐シテ直ニ監守衛舎ニ至リ家族ノ安否ヲ確メセシニ幸ヒ同衛舎ハ倒壊スルニ至ラサリシヲ以テ無事ナリシモ床下ニハ海水侵入シ到底避難ニ適セサルヲ以テ家族及職工一名ヲ比較的安全ナル頭部照光機格納室前ニ避難セシメシモ余震尚ホ止マス 其上第一震ニテ崩壊セル各所ハ漸次海中ニ陥没シ危険ニ迫リシヲ以テ備付職工船ニ依リ避難セント南港ニ至リ船ヲ搜索セシモ見当ラス 如何ニシテ避難セント考慮中又振動アリテ海軍兵舎海中ニ倒壊セリ 此ノ時如何ナル理由カ前方ヨリ職工船ノ浮キ上ルヲ発見ス 直チニ海中ニ飛入りテ其船ヲ南港ニ引廻シ家族及職工ヲ乗船セシメ海中ニ避難セリ 其後モ振動時々起リ剰ヘ海嘯ノ恐れアリテ丈余ノ激浪至ルヲ以テ家族ハ船内ニ堅ク縛シ船中ノ海水ヲ汲ミ出シツ 運ヲ天ニ任セ午後二時頃第一海堡方面ヘ船ヲ向ケ波ノマニマニ出発セリ 幸ナルカナ午後三時頃第一海堡附近ニ到着 同海堡監守ヨリ助ケラレ同所ニ避難セリ 翌二日工兵部員蛸崎大尉ノ命ニヨリ汽船ニ便乗田戸ニ上陸ス

(2)第二海堡監守 吉田友治（砲兵曹長）の避難状況報告¹⁾

監守ハ事務室ニ於テ執務中、職工六名人夫三名ハ集リ昼食ナリシカ、地震ト知ルヤ、監守衛舎前ニ音ト共ニ丈余ノ大津波打上レリ、直チニ舎外ニ出、危険ナル處ニ居ル子供ヲ抱キ、砲台門左側ノ高所ニ馳セ上リ、職工人夫ヲ同所ニ呼集メ、安全ナル位置ヲ定メ居ル内、稍地震モ静マリタルヲ以テ、全部押送船ニ乗船ヲ命シ、海嘯ノ恐アルタメ、約三時間様子見居リシモ、北空俄ニ荒レ模様トナリタルヲ以テ直ニ漕キ出シ、富津町技術本部射場ニ上陸、其場ニ露營シ、翌二日司令部汽船ニテ横須賀ニ上陸ス。

3.海軍および土木学会の調査報告

(1)第二海堡被災航空写真

「大正 12 年公文備考」には、「九月一日震災写真帖第二号」³⁾ という表題の写真帖が綴じられており、そこには、震災直後の第二海堡の航空写真（写真-2.3.1）がある。撮影日時は 9 月 9 日と記載されている。また、同様に「大正 12 年公文備考」に綴じられている横須賀航空隊の震災関係飛行記録によれば、9 月 9 日に「相模湾沿岸視察及撮影」となっている。

(2)土木学会震害調査会（委員長広井勇）の調査

報告には、第二海堡と第三海堡の灯台の被災について記述されている。同報告では、第三海堡灯台は 9 月 1 日の地震のために 2m 余り沈下し、一時、休灯したが、工事費 210 円をかけて 10 月 5 日には点灯を開始したとあり⁴⁾、この経緯からも第三海堡の基礎部分（人工島）は復旧可能だったことをうかがわせる。

註・参考資料

- 1) 陸軍築城部本部編：「東京湾要塞防禦營造物の震害に関スル調査並研究」（「現代本邦築城史」第 2 部第 1 巻 東京湾築城史付録）
- 2) 陸軍省：「関東地方震災関係業務詳報」（東京湾要塞司令部「東京湾要塞歴史」付録第 1 号）
- 3) 海軍省：「大正 12 年公文備考」巻 158 変災災害、防衛研究所蔵

- 4) 土木学会震害調査会（委員長広井勇）：『大正十二年関東大地震震害調査報告』第1巻河川・灌漑・砂防・運河・港湾之部電気関係土木工事之部、（社）土木学会、1926.8.30、pp.113～114

第4節 関東大震災後の第二海堡

1. 応急砲台の設置と砲の撤去・除籍

(1) 応急砲台の設置

関東大震災の結果、第二海堡の地下構造物は天井・側壁などに大亀裂が生じ、砲床および胸牆も破壊し、さらに砲は傾きあるいは周囲が沈降するなど、復旧は困難であると判断され、備砲は全て撤去されることになった。しかし、第二海堡の基礎は、第三海堡のように沈下・崩壊しなかったため、応急的に代え砲を据えそのまま使用することになった。即ち、関東大震災から1ヶ月後の大正12年（1923）10月、参謀総長は「東京湾要塞応急施設要領書」を策定して陸軍大臣に協議をし、裁可を受け、11月大臣に通牒、大臣は築城部本部長および兵器本廠長に工事を命令した¹⁾。

この要領書は、震災による防備上の欠陥を速やかに補填し、東京湾要塞任務の遂行に支障をなくするため、新たに洲崎・剣ヶ崎・大房岬・金谷・千駄崎・走水・第二海堡砲台を設け、三崎・千代ヶ崎・観音崎第四・三軒家・走水低・第一海堡を使用し得るよう修繕するというものである。

第二海堡は、27 cm砲塔加農砲1基・27 cm隠頭砲4門・15 cm砲塔加農砲4基が据えられていたが、全て使用できず撤去されることになったので、応急的に7年式10 cm加農砲4門（固定砲床）を据えることにした。しかし費用の関係で移動式10 cm加農砲4門に変更された²⁾。当初予定された砲は固定砲床で、砲床をコンクリートで固めて砲を固定するため、工事に時間を要し、その点移動式は、砲床が木製または鋼製の移動式砲床であるので、余り工事を要せず据え付けることができ、即応性があったのである。

大正13年（1924）1月、第二海堡軽砲台（10 cm加農砲）の工事実施が下令された。いつ竣功したかは判明しないが、5月には要塞司令部に引き渡しているため、4月頃と判断される³⁾。据えられた位置は、右翼の中央砲塔寄り、すなわち15 cm砲塔加農砲と中央の27 cm砲塔加農砲との間と判断される。この10 cm加農砲4門で、崩壊した第三海堡と使用困難となった第二海堡の砲の任務を少しでも補おうとしたのである。すなわち第二海堡軽砲台は、走水砲台とともに第二海堡と走水間の水道を杜絶し、第一海堡・走水低砲台・三軒家砲台等と相俟って、湾口最後の防御線を形成し、湾内に対する敵艦艇の進入を防止するというものであった。

しかし実情は、時代とともに科学技術が進歩し、火砲の射撃距離が伸び、射撃精度が向上したことから、海堡付近でなくても、湾入口付近で十分防御することが可能になったため、相対的に海堡の価値が大きく低下したので、多くの費用・時間・労力などを投入して、元のように修復する必要もなくなったのである。

そこで参謀総長は大正13年（1924）4月、陸軍大臣と協議し、東京湾要塞の根本的改善工事を実施するため「東京湾要塞復旧施設計画書」を策定して裁可を得、6月陸軍大臣に「東京湾要塞復旧建設要領書」として通牒し建設工事を要請した⁴⁾。

この要領書は、先の応急施設要領書で臨時に造るとした湾入口付近の洲崎・剣ヶ崎・大房岬砲台を常設砲台とし、応急的に造るとした各砲台と、修繕して応急的に使用するとした各砲台を、常設の砲台として建設するとともに、新たに城ヶ島砲台を追加するとし、第二海堡砲台はその存在価値が低下したことから、これを復旧

建設砲台から削除するというものであった。ここに多大の経費と時間と労力を費やして建設された第二海堡は、砲台としての任務を終えることになった。

(2)砲の撤去と除籍

前述したように第二海堡の既設の砲塔砲・隠頭砲とも使用困難となり全て撤去されることになった。応急的な 10 cm加農砲 4 門の軽砲砲台が設置されたのに続いて、大正 13 年(1924)6 月に 27 cm隠頭加農砲 4 門の撤去工事が開始され、7 月末に撤去が完了し、15 cm砲塔加農砲 1 基は同 7 月に撤去工事が開始され、同月内に撤去は終わった。他の 15 cm砲塔加農砲 3 基は、9 月に工事が開始され、大正 14 年(1925)2 月に撤去を完了した。残った中央の 27 cm砲塔加農砲はずっと遅れて昭和 8 年(1933)6 月撤去工事が開始され、9 月に撤去を完了した⁵⁾。ここに第二海堡の砲は全てが撤去され、跡地は、後述するように海軍が探照灯や水中聴測訓練所などとして利用するのである。

これらの撤去された砲の内、15 cm砲塔加農砲の 2 基（4 門）は剣ヶ崎砲台に移設され、他の 2 基（4 門）は第一海堡の第二砲台（左翼の中央寄りに 28 cm榴弾砲座を改築して設置）に移設された⁵⁾。応急的に軽砲台として設置された 10 cm加農砲 4 門が、いつ撤去されたかは不明であるが、大正 14 年（1925）もしくは 15 年頃と判断される。

この間の大正 13（1924）年 3 月東京湾要塞司令官は、大震災の被害状況および技術の進歩による砲の性能向上を考慮して、第二海堡・第三海堡・猿島砲台と観音崎付近の堡壘砲台および第一海堡の 28 cm榴弾砲砲台を除籍したいと陸軍大臣に申請した。大臣は参謀総長と協議の上、7 月に、第二海堡は未だ砲の撤去が終わっていないので除籍せず、また第一海堡には第二海堡の 15 cm砲塔砲を 2 基移す予定なので除籍せず、他は申請通り除籍すると決定し東京湾要塞司令官に達した⁶⁾。

日露戦争が終わって 8 年後の大正 2 年(1913)に、横須賀軍港周辺の砲台が全て除籍廃止され、さらに今回、猿島や観音崎周辺の堡壘砲台が除籍廃止され、東京湾防御は観音崎以南の湾入口付近で実施されることになったのである。

註・参考資料

- 1) 陸軍省：「東京湾要塞応急施設ニ関スル件」（「軍事機密大日記」大正 13 年、6/7 防衛研究所蔵）。「東京湾要塞築城史」付録
- 2) 陸軍省：「東京湾要塞応急施設ニ関スル件」
- 3) 陸軍省：「東京案要塞応急施設工事実施ノ件」（「軍事機密大日記」大正 13 年、6/7） / 「東京湾要塞歴史」第 3 号
- 4) 陸軍省：「東京湾要塞復旧建設ニ関スル件」（「軍事機密大日記」大正 13 年、6/7） / 「東京湾要塞築城史」付録
- 5) 「東京湾要塞歴史」第 3 号
- 6) 陸軍省：「防禦營造物除籍ニ関スル件」（「軍事機密大日記」大正 14 年、4/5、防衛研究所蔵）。なお浄法寺朝美『日本築城史』50 頁、115 頁に第二海堡は除籍されたと記しているが、本文で述べたとおり除籍されてはいない。

2. 関東大震災後における海軍の利用

日清・日露戦争および日独戦争時に、海軍は横須賀軍港を護るため、前述したように第二海堡に水雷衛所・海軍砲台・探照灯などを設置し兵員を配置して防備に就いていたが、戦争が終了するとともに兵員は引揚げ、これらの設備も撤去された。その後も海軍は、陸軍が使用していない第二海堡を無償借用して、以下述べるように終戦まで有効に使用していたのである。

なお海軍が、日独戦争前の大正2年(1923)に申し入れていた第三海堡への探照灯・発電所などの設置は、大正3年(1914)12月に陸軍への委託工事として実施されることに決まり、翌年4月に工事が開始された。陸軍施設と並行して実施する関係もあり、工事は長引き、大正7年(1918)3月完成し、同年8月海軍へ引渡された。探照灯は頭部の両脇に、発電所は尾部の西端に、兵舎等は北側の繋船場付近に建設された¹⁾。しかしこれらの施設も、陸軍施設と同様に大正12年(1923)9月の関東大震災で壊滅してしまった。また、日独戦争時に第二海堡に設置された探照灯が、いつ撤去されたかは不明である。

(1) 水中聴音訓練所

関東大震災後、砲の撤去された第二海堡は放置された状態であったが、当時、潜水艦の発達に応じて対潜水艦防衛対策として水中聴音器を研究中の海軍が、この第二海堡に着目し、昭和6年(1931)7月、横須賀鎮守府司令長官は水中聴音訓練のため、第二海堡の無償使用を申し入れ、陸軍大臣の承認を得て、横須賀防備隊に水中聴音訓練を実施させた。当初、昭和6年(1931)8月から昭和9年(1934)7月までの3年間の契約であったが、2度期間を更新延長した昭和15年7月まで使用することになった²⁾。水中聴音訓練所が設置された場所は、第二海堡の右翼西端で、15cm砲塔加農砲(第1砲塔)および27cm隠頭砲(第1砲車)が据えられていた跡である。(図-2.4.1の第二海堡敷地土地無償使用区域明細図³⁾ 参照) なおこの施設が対米戦争中も使用されたかどうかは不明である。

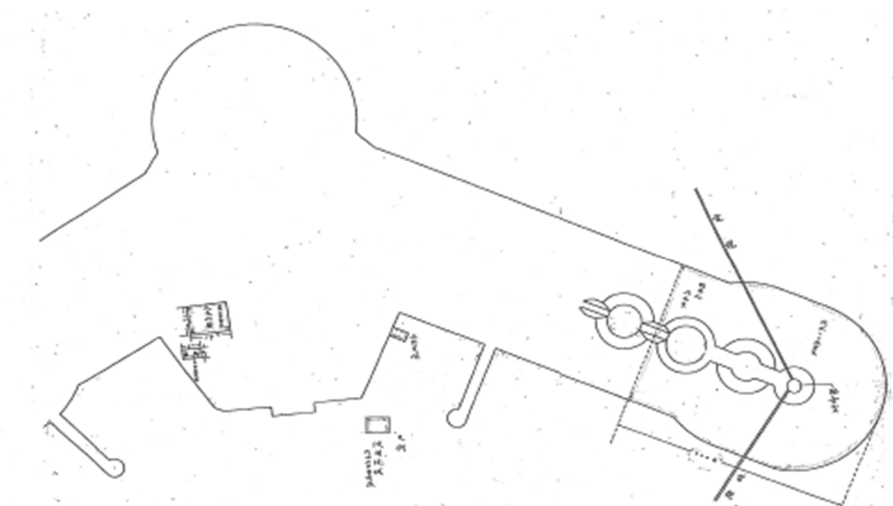


図-2.4.1 第二海堡敷地土地無償使用区域明細図

陸軍省：「第二海堡敷地土地無償使用区域明略図」(密大日記)昭和12年第6冊、防衛研究所蔵)より転載

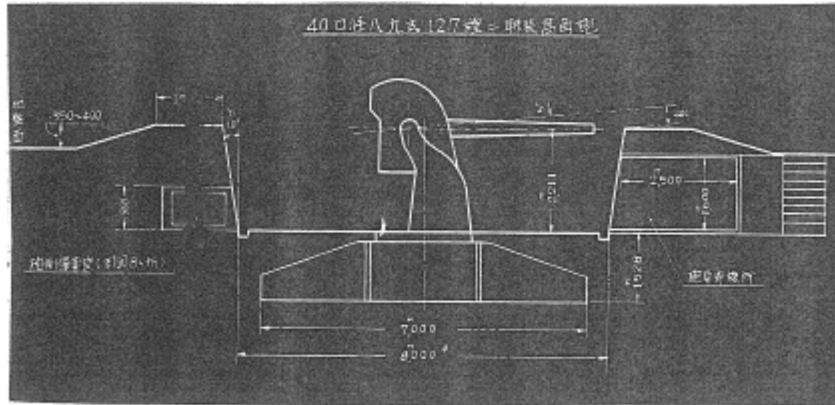


写真-2.4.2 12.7cm連装高角砲断面図

海軍省：「横須賀鎮守府戦時日誌」昭和16年12月、「横須賀鎮守府戦闘詳報・戦時日誌」昭和16年12月より転載

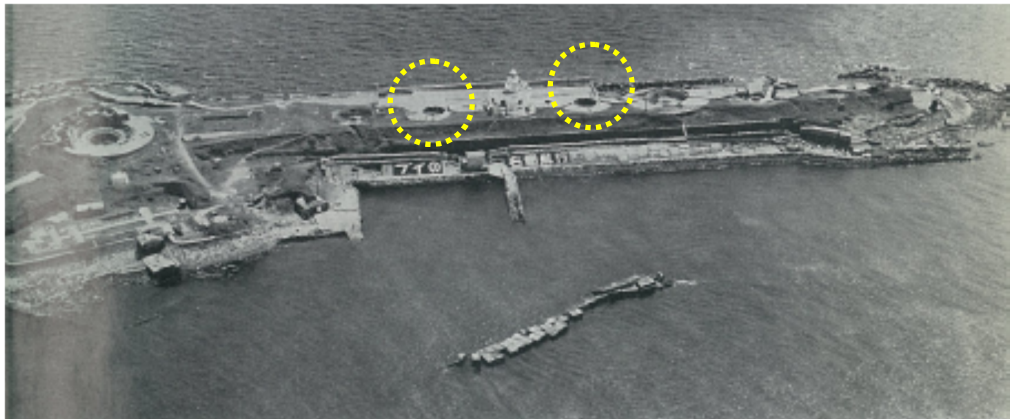


写真-2.4.3 高角砲の砲座位置

海軍省：「横須賀海軍警備隊戦闘詳報」昭和20年第1号、第6号、「横須賀海軍警備隊戦闘詳報・戦時日誌」昭和19年1月～20年7月、防衛研究所蔵より転載

当時横須賀防備隊司令であった朝広裕二（当時大尉）によると、第二海堡に海底沈置用の架台を作り、東京湾を出入りする各種船舶の推進機音を聴知測定する訓練を実施したが、これが水中側訓練のこと始めたという⁴⁾。

(2)対米開戦後の海軍防空砲台

海軍は対米開戦以前から、横須賀軍港および関連重要施設を護るため、周辺の要地である荒崎・猿島・衣笠・小坪などに防空砲台を設置し、海兵団に担当させていたが、対米関係が緊迫して来た昭和16年（1941）に、さらに武山・小原台・第二海堡などにも防空砲台の建設工事を開始した。同年11月に横須賀海軍警備隊が開設され、同軍港の地上警備・防空を海兵団から引き継ぎ同警備隊が担当することになった⁵⁾。

第二海堡には、8cm高角砲4門が据え付けられることになり、指揮所・弾薬庫・探照灯2基なども合わせ、全て昭和17年（1942）4月までに完成した。昭和18年（1943）2月この防空砲台は、防備隊に編入替えされたが、同年8月高角砲が12.7cm連装高角砲2基に据え換えられることになり、再び警備隊に編入された。この高角砲2基は、昭和19年（1944）1月に据付が完了した⁶⁾。

第二海堡防空砲台は、昭和20年（1945）2月16日と17日および7月18日の米軍艦載機の来襲に際して対空戦闘を実施した⁷⁾。

12.7cm連装高角砲(写真-2.5.2)2基が据えられた場所は、15cm砲塔砲を撤去した跡、すなわち第2砲塔と第4砲塔の跡である。戦後撮影された写真-2.5.3の円形の所が、この高角砲の砲座である。

註・参考資料

- 1) 陸軍省：「第三海堡海軍施設ニ関スル件」（「軍事機密大日記」大正8年、4／5）／「国防用土地無償使用承認ニ関スル件」（「大日記乙輯」昭和6年7～9月、防衛研究所蔵）
- 2) 陸軍省：「東京湾要塞第二海堡ノ一部無償使用承認ニ関スル件」（「大日記乙輯」昭和9年、同上）／（「密大日記」昭和12年第6冊、同上）
- 3) 陸軍省：「第二海堡敷地土地無償使用区域明略図」（密大日記）昭和12年第6冊、防衛研究所蔵）
- 4) 朝広裕二「私と水中側的關係」（海軍推測史刊行会編刊『海軍推測史』、1984年）
- 5) 海軍省：「横須賀海軍警備隊事変日誌」昭和16年11月20日～11月30日（「横須賀海軍警備隊事変日誌」昭和16年11月20日～11月30日、「横須賀海軍警備隊戦時日誌・戦闘詳報」昭和16年11月～17年5月、防衛研究所蔵）
- 6) 海軍省：「横須賀鎮守府戦時日誌」昭和16年12月、「横須賀鎮守府戦闘詳報・戦時日誌」昭和16年12月、防衛研究所蔵、「横須賀海軍警備隊戦時日誌」昭和17年1月、2月、3月、4月、18年2月、8月、19年1月
- 7) 海軍省：「横須賀海軍警備隊戦闘詳報」昭和20年第1号、第6号、「横須賀海軍警備隊戦闘詳報・戦時日誌」昭和19年1月～20年7月、防衛研究所蔵

第5節 敗戦後の連合軍による破壊

昭和20年（1945）8月14日、鈴木貫太郎内閣はポツダム宣言を受諾し、翌15日天皇は終戦の詔書を放送され、ここに日本は連合国に降伏することになった。降伏使節として河辺虎四郎参謀次長以下がマニラに派遣され、連合国最高司令官の要求事項が手交された。

その要求事項第3号に、連合軍の先遣隊が東京湾地域に進駐するので、東京湾地域の一切の海岸砲・高射砲その他の砲はその口径の如何を問わず尾栓（閉鎖機）を除去し、その砲身を最低俯角に下げ使用不能にすることが要求されていた¹⁾。

これを受け、陸軍は大陸命・大陸指で、海軍は大海令・大海指でそれぞれ各部隊に下令した²⁾。この命令により、第二海堡を守備していた海軍警備隊や第一海堡を守備していた陸軍高射砲部隊が、実際にこれを実行したかどうかを示す史料は見当たらないが、当然実行されたものと判断する。

実際に第二海堡に上陸したのは、英国上陸部隊であった。8月30日午前9時、第二海堡と震災で壊れた第三海堡を占領し、武装解除した後、猿島に向かった。第一海堡と富津岬砲台に上陸して同砲台を武装解除したのは、米海兵第4連隊第2大隊であった。同大隊は30日午前5時58分富津岬南岸に上陸し、さらに第一海堡に上陸、それぞれ武装を終え、横須賀上陸の連隊主力に合流した³⁾。この富津岬への上陸は、日本本土への最初の上陸であった。このように第二海堡は英軍に、第一海堡は米軍によって武装解除されたというのが、実際にどの程度に砲

および砲台が破壊されたかは不明である。第二海堡の海軍高角砲は2基4門、連合軍に引き渡したと記録されている⁴⁾。

コンクリートの砲台施設の破壊状況を見ると、関東大震災での被害以上に破壊されていることから、やはり戦後連合軍によって破壊されたか、連合軍の指令により日本側が破壊したかであろうと判断される。

また当時の新聞記事⁵⁾に「高射砲台と機雷爆破」という見出しで「六日夜間から七日にかけて横浜地方に時折爆発音が起こっているが、これは進駐軍が神奈川県下および千葉県下の高射砲台及び東京湾内の機雷原の爆発作業を行っているものである」と掲載されていることも、第二海堡の破壊と関係するとも考えられる。

註・参考資料

- 1) 江藤淳編：『占領史録 1』降伏文書調印経緯（講談社、1989年）、p80
- 2) 陸軍省：『大本営陸軍部大陸命・大陸指総集成』第10巻（エムティ出版、1994年）、p213、pp355～357/史料調査会編：『大海令』第52号、第53号（毎日新聞社、1978年）
- 3) 高村聡史：「米英連合軍の上陸と横須賀」昭和二〇年八月（『市史研究横須賀』第3号、2004年2月、横須賀市）
- 4) 海軍省：横須賀海軍警備隊「砲術科兵器目録」（「引渡目録」447、防衛研究所蔵）
- 5) 『東京朝日新聞』、昭和20年9月8日

第6節 波浪と経年劣化による崩壊

第二海堡は東京湾口に位置し、直接外海から流入する潮流と東京湾内の波浪にさらされた結果外周護岸部は図-2.6.1のように大きく崩壊している。その状況に付いて調査した結果を以降に示す。

1.護岸の劣化崩壊状況

中ノ瀬航路や浦賀水道航路に近接した第二海堡の西側部(図-2.6.2 左側)は、護岸が崩壊・損傷したため、海堡内に建設された砲台基礎部が浸水している状況である。さらに東側部や北側部でも、護岸の劣化や損傷に伴い築島土砂の流出が生じているなど、第二海堡の全域にわたり、劣化や損傷、崩壊が確認されている(図-2.6.2)。

北側地区の護岸の状況を東京湾口航路事務所が撮影した平成 14 年（2002）と平成 25 年（2013）の比較を写真-2.6.1 と写真-2.6.2 に示す。写真左側の煉瓦壁自体は変わらないが、前面にある防波壁は波浪による先掘に伴い海側に傾斜し、転落している様子が伺える。このままでは、煉瓦構造物の基礎までに先掘が進み、陥没の恐れが大である。

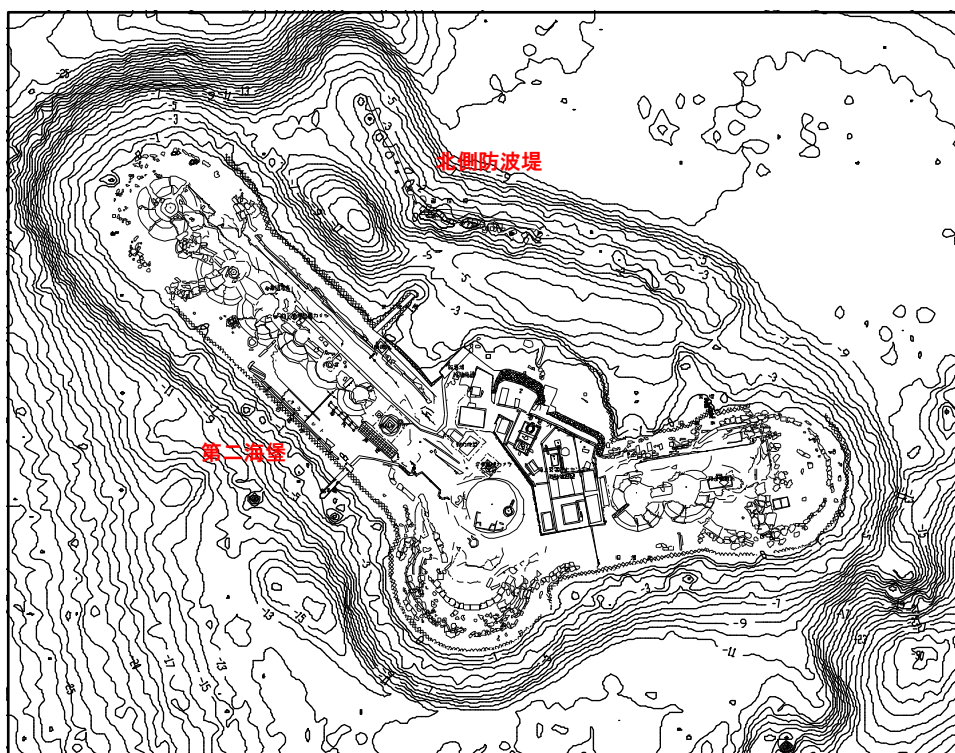


図-2.6.1 第二海堡の地形



図-2.6.2 主な崩壊箇所



写真-2.6.1 北側地区護岸状況(2002)



写真-2.6.2 北側地区護岸状況(2013)



写真-2.6.3 西側地区先端部状況(2002)



写真-2.6.4 西側地区護岸状況(2002)

2.上部構造物の状況

第二海堡内にある残存施設の状況を平成16年(2004)12月27日に目視踏査を実施した。(図-2.6.3) 護岸はその多くが崩壊している。さらに、コンクリート構造物および煉瓦構造物の多くは破壊され不安定状態が多い。また、地下に連絡構造物があると思われる仮称は陥没している箇所が複数あり、このままの状況で土地利用を図るのは難しい。

※本掲載と同程度の危険箇所は、第二海堡全域に散在している。

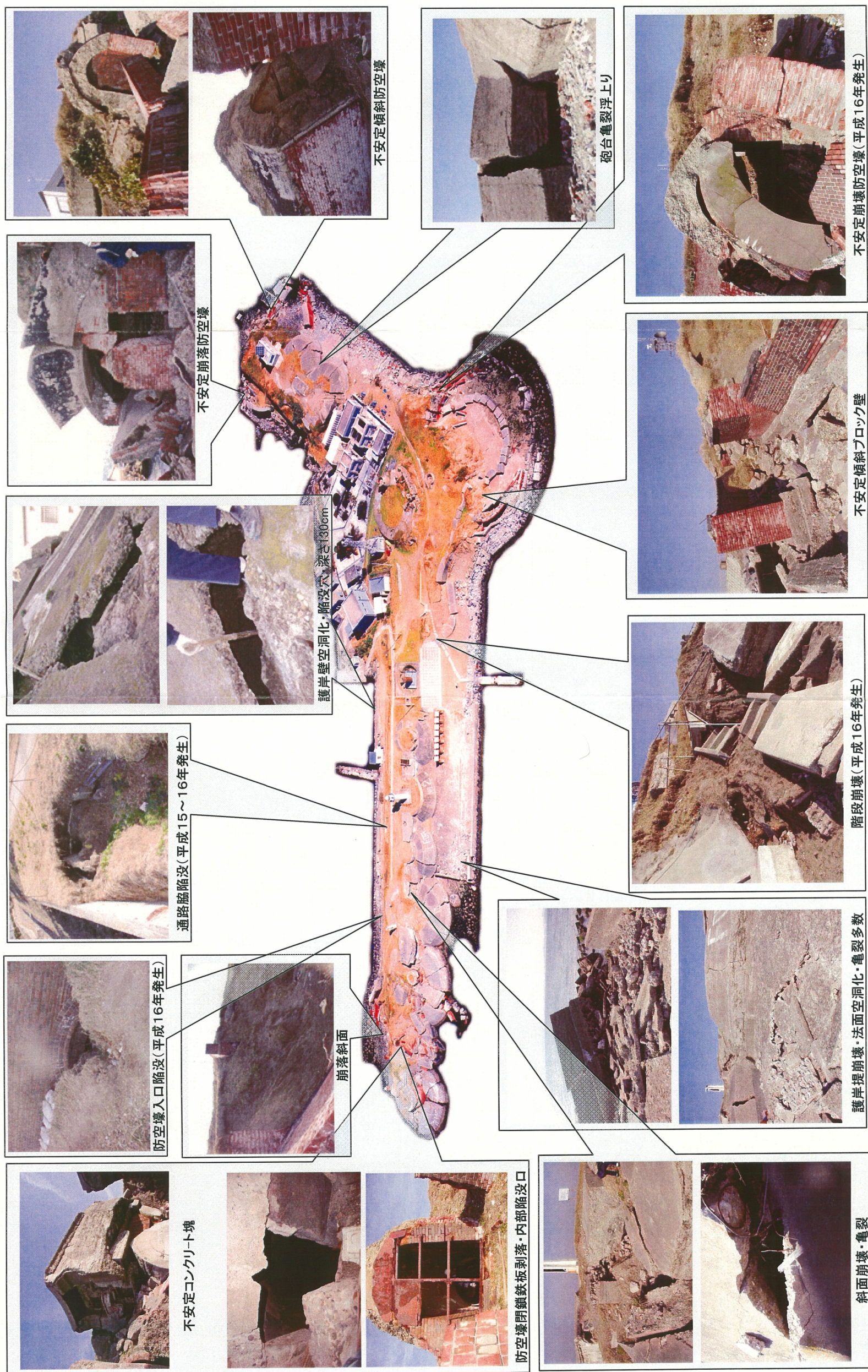


図-2.6.3 第二海堡の崩壊状況 平成16年(2004)12月27日 東京湾口航路事務所調査